

医療機関の皆様へ

横浜市保健所長 修理 淳

令和 6 年度の横浜市における感染症発生時の対応について（依頼）

日ごろから、横浜市の感染症対策に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行により、食中毒や新型コロナ以外の感染症の発生は減少傾向にありましたが、令和 5 年 5 月に五類感染症に移行して以来、食中毒や一部の感染症（特に、海外で流行状態にある麻しんやデング熱等の感染症）の発生状況は流行前の傾向に戻りつつあります。

迅速・適切な感染症発生時対応が可能となるよう、令和 6 年度も引き続き、感染症対策の基盤となる感染症の発生動向把握や適切な発生時対応の更なる徹底を図り、体制強化を進める必要があります。つきましては、以下の対応について、貴会会員の皆様に御周知くださいますようお願いいたします。

1 感染症発生届の提出と、調査への御協力のお願い（引き続きのお願い）

感染症法に定める全数把握疾患について、届出基準に基づき診断された場合には、医療機関が所在する区の福祉保健センターへ届出をお願いいたします。

届出は**診断後直ちに**することと規定された感染症（結核、腸管出血性大腸菌感染症など）につきましては、感染拡大防止の観点から福祉保健センターが迅速な積極的疫学調査を実施する必要があるため、できる限り速やかな御提出をお願いいたします。

なお届出に際しては、インターネット（感染症サーベイランスシステム）の利用をお願いいたします。

また、感染症法第 15 条（感染症の発生の状況、動向及び原因の調査）に基づき、届出の内容等に関して診断された医師の皆様にご確認させていただく場合がありますので、御協力をお願いいたします。

感染症サーベイランスシステム及び届出に関する事項については次のリンクをご覧ください。

	参考 URL（横浜市 HP）	二次元コード
感染症サーベイランスシステムに関すること	https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/system.html	
報告対象疾患の種類、届出基準に関すること （別紙 1 参照）	https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/todoke.html	
届出先（連絡先）一覧 （別紙 2 参照）	https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/ishi-teltoke.html	

なお、直ちに届出の対象となる疾患の休日夜間の電話連絡については、「横浜市感染症・食中毒緊急通報ダイヤル」宛てをお願いいたします。（担当者から折り返しとさせていただきます場合があります。）

➤ 横浜市感染症・食中毒緊急通報ダイヤル：045-664-7293

裏面あり

2 検体・菌株の収集について（引き続きのお願い）

感染症が発生した際には、病原体の遺伝子学的解析等により拡大の程度や疫学的リンクを把握し、感染拡大防止や感染源の推定に繋げることを目的として、腸管出血性大腸菌感染症、レジオネラ症、薬剤耐性菌等について臨床検体や菌株の御提供をお願いしています。

御提供いただいた検体等は、横浜市衛生研究所において詳細な同定・遺伝子学的解析等を行い、感染拡大防止対策や市内の発生動向の検討に活用されますので、引き続き御協力をお願いいたします。分析結果については次のリンクを御参照ください。

横浜市衛生研究所 横浜市感染症情報センター「病原体情報」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/byogentai/pathogen.html#byougentai>

3 個別の発生状況について

(1) 梅毒について

全国の梅毒報告数は令和元年～令和2年にかけて一旦減少していましたが、令和3年以降、再度増加に転じ、過去最多が更新された令和4年に続き、令和5年は14,906例と過去最多を更新しました。横浜市においても同様の傾向にあり、令和5年の梅毒届出数は272例と過去最多となりました。

梅毒は、五類感染症の全数把握疾患であり、診断後7日以内に届け出る必要があります。全国的な感染拡大防止対策を講じるにあたり、確実な発生動向把握が重要になりますので、診断時の届出について御協力をお願いいたします。

また、梅毒と診断された患者様（無症状病原体保有者含む）について、併せてHIVなどの性感染症の検査の実施についても御配慮ください。

(2) 麻しん（はしか）について

海外での麻しん流行に伴い、輸入症例を契機とした国内感染が疑われる報告が相次いでいます。

麻しん患者を診察した場合は、以下の資料を御覧いただき、福祉保健センターへの御連絡や御相談をお願いいたします。

なお、医療機関では疑い患者と接する機会が多いことから、職員の麻しんの予防接種歴や抗体価を把握いただき、必要時には予防接種の勧奨をお願いいたします。

- 『横浜市における麻しん・風しん検査診断の実施について』及び『PCR検査検体を採取していただく際のお願い（注意事項）』<令和6年1月改定版>

https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/measles.files/0026_20240110.pdf

(3) 食中毒について

他の感染症と同様に、食中毒の発生状況は発生件数・患者数ともに令和4年以来増加しています。被害拡大防止のため迅速に対応する必要があることから、診察した際は医療機関の所在する福祉保健センターへ御連絡をお願いいたします。

なお、各区の福祉保健センター生活衛生課の連絡先一覧は次のとおりです。

時間帯	連絡先
8時45分から17時15分 (土・日・祝日および年末年始以外)	https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/hokenjo/shi-hokenjo/about.html#25466
上記時間帯以外	感染症食中毒緊急通報ダイヤル（045-664-7293）（再掲）

一類感染症 *1

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱

二類感染症 *1

急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（H5N1）、鳥インフルエンザ（H7N9）

三類感染症 *1

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O157 等）、腸チフス、パラチフス

四類感染症 *1

E型肝炎、ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）、A型肝炎、エキノコックス症、エムポックス、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサヌル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、ジカウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る）、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9）を除く）、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ボツリヌス症、マラリア、野兎病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱

五類感染症

【全数把握感染症】 *1

アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く）、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（入院例に限る）、先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、風しん、麻しん、薬剤耐性アシネトバクター感染症

【定点把握感染症】 *2

●インフルエンザ/COVID-19定点*4*7

インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）、
新型コロナウイルス感染症*8

●小児科定点 *4

RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、
伝染性紅斑、突発性発しん、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎

●眼科定点 *4

急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎

●性感染症定点 *5

性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症

●基幹定点 *4

感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）、クラミジア肺炎（オウム病を除く）、
細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く）、
無菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎

●基幹定点 *5

ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症

●疑似症定点 *6

感染症法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

*1：全数把握感染症で、すべての医療機関から届出される疾患

*2：定点把握感染症で、地域における指定届出機関（定点*3）から届出される疾患

*3：発生動向調査の観測用に使われた医療機関のこと。インフルエンザ/COVID-19 定点(153)（小児科(94)を含む）、
小児科定点(94)、眼科定点(22)、性感染症定点(29)、基幹定点（内科と小児科を持つ300床以上の病院）(4)、
疑似症定点(10)がある（（）内：横浜市の定点数）。

*4：週単位で報告

*5：月単位で報告

*6：直ちに報告

*7：基幹定点はインフルエンザ（入院例）、新型コロナウイルス感染症（入院例）が対象

*8：新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）

感染症発生届 届出先（連絡先）一覧

各区福祉保健センター福祉保健課健康づくり係

福祉保健センター	FAX番号	【電話番号1】 開庁時間 (平日8:45~17:15)	【電話番号2*】 平日17:15~翌8:45 土日・祝日の終日 12/29~1/3の終日
鶴見区	510-1792	510-1832	横浜市感染症・食中毒 緊急通報ダイヤル 664-7293
神奈川区	316-7877	411-7138	
西区	324-3703	320-8439	
中区	224-8157	224-8332	
南区	341-1189	341-1185	
港南区	846-5981	847-8438	
保土ヶ谷区	333-6309	334-6345	
旭区	953-7713	954-6146	
磯子区	750-2547	750-2445	
金沢区	784-4600	788-7840	
港北区	540-2368	540-2362	
緑区	930-2355	930-2357	
青葉区	978-2419	978-2438	
都筑区	948-2354	948-2350	
戸塚区	865-3963	866-8426	
栄区	895-1759	894-6964	
泉区	800-2516	800-2445	
瀬谷区	365-5718	367-5744	

*コールセンターで承り、担当職員に連絡いたします。